

(様式1)

神河(教委)第712号

令和8年3月30日

文部科学大臣 殿

兵庫県神崎郡神河町長 山名 宗悟

施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第9に基づき、下記のとおり施設整備計画の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

1. 施設整備計画の名称

神河町公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和6年度～令和7年度（2年間）

(担当)

神河町 教育課

住所 兵庫県神崎郡神河町寺前64

電話：0790-34-0212

(様式2)

3. 事後評価の実施

(1) 実施時期

令和8年3月に実施

(2) 評価の方法

本町教育委員会事務局内において事後評価を実施し、町ホームページにおいて公表する。

4. 総合的な所見

各工事とも計画通り実施することができ、施設整備計画の目標は達成できた。

5. 各目標の達成状況

(1) 老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

屋根の葺き替えや外壁改修により、施設の長寿命化を図ることができた。

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

該当なし

(3) 教室不足の解消等を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

該当なし

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

窓ガラスのペアガラス化、照明のLED化及び空調機器の更新により、電気料金の削減、園児の教育環境の質的向上を図ることができた。また、トイレの洋式化でも、教育環境の質的な向上を図ることができた。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

該当なし

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

該当なし

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

学校等の名称	目標	整備方針				事業完了 年月日	(実施しなかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりこわし時期を明記)
		事業単位	建物 区分	構造 区分	全事業期間 (契約～完成)			
寺前幼稚園	(1)	予防改修事業	園	R	R7.6～R8.2	令和8年2月27日		
寺前幼稚園(99期工事)	(1)	予防改修事業	園	R	R7.6～R8.2	令和8年2月27日		
寺前幼稚園	(4)	大規模改造(教育内容)	園	R	R7.6～R8.2	令和8年2月27日		
寺前幼稚園	(4)	大規模改造(空調)	園	-	R7.6～R8.2	令和8年2月27日		
寺前幼稚園(99期工事)	(4)	大規模改造(空調)	園	-	R7.6～R8.2	令和8年2月27日		
寺前幼稚園	(4)	大規模改造(トイレ)	園	-	R7.6～R8.2	令和8年2月27日		